

《特別決議》

**ロシアによるウクライナ軍事侵攻に断固抗議し
日本国憲法が生かされる社会の実現をめざします**

2022年2月にロシアはウクライナへの軍事侵攻に踏み切りました。これは国連憲章に反する侵略行為であり、武力によって他国の主権を侵害し、多くの人びとのいのちを犠牲にすることは、いかなる理由があっても正当化されません。さらにロシアは核兵器の先制使用を示唆し、ウクライナの原発施設を攻撃、占拠した行為は人類の生存を脅かす暴挙です。

同年3月に開催された国連総会の緊急特別会合では、ロシアに対し、軍の即時撤退などを求める決議案が日本を含む141か国の賛成多数で採択され、この侵略行為を世界が非難しました。

大阪福祉事業財団は平和と国際連帯を希求する法人綱領を掲げ、いのちと人権を奪い、くらしや民主主義、環境を壊すいっさいの戦争に反対します。

この情勢を受けて非核三原則の見直しや核共有政策、憲法9条の改正について与野党の一部から発言が相次いでいます。日本が核兵器禁止条約への参加や非核三原則を堅持し、平和的解決に向けて世界と連帯するようところから訴えるとともに、改憲を許さない運動を力強くすすめていきます。

大阪福祉事業財団として、この非人道的で理不尽な侵略行為に断固として抗議するとともに、憲法が生かされ、すべての人びとのくらしと平和、民主主義が守られ、戦争も核兵器もない社会の実現において、最大の努力をはらうことを決議します。

2022年3月24日

社会福祉法人 大阪福祉事業財団
理 事 会 ・ 評 議 員 会